

## 景観形成ガイドライン～公共空間編～について

### 本日の審議・報告内容

- ① 前回審議会からの修正・変更箇所の報告
- ② 方針に基づく配慮項目（第 3 章）の事例について
- ③ 景観デザインの参考集（第 4 章）の内容・事例について

### 1. 前回の審議会及び事前説明での指摘事項に対する修正箇所、変更箇所

#### 【修正箇所】

ページ ※編集集中の 為ずれることが あります。	指摘事項	修正
P.2	P 4 の公共空間の説明について、公共空間とは何かを文章で説明した上で、図による説明がある方が分かりやすいと思う。タイトルを「公共空間編」としているの、公共空間というのがどこまでを示すのか、公共施設の連続なのか、公開空地までも含むのかを明確に示した方が良くと思う。	「公共空間」の概念を説明し、「ガイドラインの対象となる公共空間」の例示を示した。 イラストで表現しづらい点は、写真にて補完する予定。
P.4～ P.5	III 章の構成は、明文化した方がよい。	ガイドラインの構成の表現を修正した。
P.6 P.15 など	まちづくり方針を各段階に応じてまとめているが、「維持・管理段階」という表現に違和感がある。	「維持」することが必ずしも正しいのではない為、この表現を削除。代わりに施設の利用に関する視点を加えたいと考え「管理・活用段階」と変更した。
P.16	景観にどのような成果が期待されるのかを記載した方が良くという指摘に対して、どのような修正が行われたのか、該当ページからは読み取れなかった。	「期待される成果」を追記。 本事例の場合は、南池袋公園の位置づけ・役割、周辺の公園事業との連携等を記述。

P.19 P.36	東京都景観計画の変更を受け、方針にて「夜間景観」について記述すべき	基本方針に「夜間景観」に関する方針を追加した。
P.46	P.46の景観デザインの参考例の要素別の章において、「道路と各要素の関係」とある。ガイドラインの名称を公共空間編とするとしており、公共空間には道路以外のものもあるので、道路を使って要素をピックアップするのは良いが、道路を特出しはしない方が良い。	「公共空間と各要素の関係」と表現を修正した。 またイラストだけでは表現しきれない部分については、写真等を用い、公共空間における個別要素の繋がりを個別具体的に例示する。
P.47以降	フェンスなどは公共施設ごとに配慮すべき点異なる。全てを公共空間として一纏めにするのではなく、個別に記載すべき点は個別に書くべき	第4章に施設別の事例を記載。
P.61	レビューの流れの中で、都市計画課によるアドバイスと、アドバイザー・部会によるアドバイスを分けるべき	第5章のスキームを一部変更 景観部会や景観アドバイザー会議で出た意見を、知見として蓄積する仕組みを追加
P.61	アドバイザー会議や部会での意見をフィードバックする仕組みも必要。同じことを言わせない工夫が必要。	P.62に部会におけるデザイン評価の実施を明記

## 2. 方針に基づく配慮項目（第3章）の事例について

### ① 方針4「地」と「図」について

- ・「地」と「図」は見る人の視点や考え方により、異なってくると思うが、どこまで具体的な記述をして良いか。

### ② 方針8「夜間景観」について

- ・取組1、2の記述内容について。

### ③ 各方針の事例について

- ・記載すべき事例があれば、ご教授頂きたい。

### 3. 景観デザインの参考集（第4章）の内容・事例について

#### ① ページの構成について

- ・要素別のポイントについて記述するに際し、より具体的・実務的な記述をしたいが、「こうすれば良い」と画一的な回答を示すような構成にはしたくない。
- ⇒設計の意図を問うような質問を加えたい。またそれに対する、設計意図を持った回答事例を紹介する。

##### （例1）（1）フェンス・塀類

- ・多くの人が利用するに相応しい、入りやすい印象を与えるデザインか？

⇒フェンスを緑化し、物理的な境界を柔らかい印象に変えている事例

##### （例2）（8）ファニチャー

- ・誰がどの様に使うことを想定しているか？
- ・そこでどの様なアクティビティが生まれるのか？

⇒道路のたまり空間に、ベンチを対面に配置し、視線の交錯を促している事例

#### ② 各要素の事例について

- ・記載すべき事例があれば、教えて頂きたい。

## (1) フェンス・塀類

### 基本的な考え方

通りに面する敷地の境界部は、街並みを形成する大きな要素です。しかし、周辺からの見通しを妨げるブロック塀や背の高いフェンスは、街並みに対して閉鎖的で無機質な印象を与え、良好な景観を阻害する恐れがあります。敷地の境界部に塀や柵、フェンスを設ける場合は、防犯性や安全性に配慮しながらも、シンプルで目立たない形態・色彩、透過性に配慮し、できる限り開放的なものとするのが大切です。

また、塀や柵、フェンスの代わりに植え込みや生垣により空間を緩やかに区切ったり、植栽で修景することで、柔らかな印象を与えるとともに、潤いある景観の形成に貢献することもできます。

道路に設置される防護柵は、長距離に渡って設置され、沿道の街並みの表情をつくる大きな要素となります。煩雑な印象を与える、支柱間隔がバラバラなものや、必要以上に目立つイラスト等のデザインが施されたものなどは、景観上好ましくありません。シンプルで目立たない形態・色彩に配慮することが大切です。

また、植栽や縁石、ボラード等によって安全性が十分に確保される場合は、より周辺の街並みに調和した手段を用いることが必要です。

### 設計意図の確認ポイント

- 閉鎖的な印象を与えていないか
- 周辺との連続性をどの様に演出しているか

### 景観に配慮した事例

#### ■公共建築物や公園の事例



▲閉鎖的な印象を与えないようにフェンス等に植栽の工夫を行った事例



▲周辺との連続性を意識し、工作物を設けず植栽により仕切りを行った事例

#### ■道路の事例



▲道路の連続性を考え、歩道上空地と道路を同じ素材、近い色相で整備した事例



▲

(8) ファニチャー (ベンチ等)

景観の基本的な考え方

公共空間に設置される、ベンチやプランター、彫刻等のファニチャーは、街並みを形成する要素であるとともに、様々なアクティビティを誘発します。利用者の居心地のよさや機能性また、地域の特性に応じて、利用者に期待するアクティビティを想定し、それに適したファニチャーを配置することが大切です。

設計意図の確認ポイント

- 普段は誰がどの様に使うことを想定しているか
- そこでどのようなアクティビティが生まれるか
- イベント時など一時的な利用は、どの様に想定しているか

景観に配慮した事例

■公共建築物の事例



■公園の事例



■道路の事例



▲対面にベンチを配置し、人の目線が交錯するよう工夫した事例



▲道路に溜まり場を設け、ベンチを配置し、イベント時に食事できるよう工夫した事例